

令和3年4月1日

会 員・関係各位

建設業労働災害防止協会静岡県支部
沼津分会長 渡 邊 雄 二

フルハーネス型安全帯使用特別教育(全コース)について

労働安全衛生規則の一部が改正され、墜落・転落による労働災害を防止するため、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)には、特別教育が必要となりました。

なお、この改正は平成31年2月1日から施行及び適用されます。

建災防静岡県支部では、この改正に基づき「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を下記のとおり実施しますので、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年5月27日(木) 8:55～ (受付8:40～)
2. 会 場 (一社)沼津建設業協会 2階会議室
3. 受 講 料 10,710円(テキスト代、昼食代含む) ※建災防会員 9,900円
4. 受講資格 満18歳以上の者
5. 申込方法 1) 申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②FAX(要 電話連絡)
2) 申込書記入、捺印、運転免許証写し、写真(ライカ版2枚)貼付
3) 申込先 受講料を添えて建災防沼津分会窓口へ(沼津建設業協会内)
〒410-0004 沼津市本田町9-33 TEL055-943-6726
※訂正について一生年月日等個人情報に係る訂正…本人の訂正印(修正テープ不可)
※外国人労働者の方は『在留カード』に記載されている氏名を記入し、その写しを添付
6. 募集定員 30名
7. 受付期間 令和3年4月27日～5月17日 (申込書配布 4月26日～)
※非会員の方の予約はできません。定員に達し次第受付終了となります。
8. その他 **講習当日、フルハーネス安全帯(旧規格可)をお持ちの方はご持参ください。**
→旧規格ハーネスは、令和4月1月1日まで使用可能。
受講希望者が少数の場合は中止させていただく場合があります。
受講申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金します。
講義への遅刻・途中退場は受講資格が取り消され、また、受講料の返金もいたしません。

※受講生の駐車はできません。また、近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。